

好評につき東・名・阪に続いて
福岡開催を決定!

ジェイリース法務セミナー2019

改正民法で 不動産賃貸業に 起こる変化?

2020年4月1日施行される改正民法(債権法改正)で不動産賃貸借はどう変わるかをテーマに不動産業者様、家主様のビジネスにおいても実りある内容であると存じます。

ご多用中とは存じますが、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

福岡会場

2020年1月23日(木)

受付/13:30~開始/14:00~終了予定/16:30

TKPガーデンシティPREMIUM
博多駅前 ホールA

福岡県福岡市博多区博多駅前4丁目2番1号
ザイマックス博多駅前ビル4F

定員/110名様

*お席に限りがございますので、お申込はお早めに

入場無料
＜先着順*＞



講師プロフィール

中島成総合法律事務所

弁護士：中島 成先生(当社顧問弁護士)

東京大学法学部卒。裁判官を経て弁護士(東京弁護士会所属)。中島成総合法律事務所を主宰。日本商工会議所・東京商工会議所「会社法制の見直しに関する検討準備会」委員等を歴任。企業法務、事業再生を専門的に取り扱う。また不動産賃貸・管理に関する案件も多数扱う。

著書:「改正民法と不動産賃貸業」、「図解 会社法のしくみ」(日本実業出版社)「民事再生法の解説~企業再生手続~」(ネットスクール)等 著書多数。

きちんと、家賃保証。

ジェイリース



お申込み方法は裏面をご確認ください

FAX

ジェイリース法務セミナー2019

参加申込書

参加会場 (該当の項目に✓)	<input type="checkbox"/> 福岡会場 2020年1月23日(木)
御社名	
参加者名	
合計 名様	



ジェイリース



家賃債務保証業

FAX
送信先

下記、担当支店までFAXにてお申込ください。

福岡支店
092-431-7801